

農 業 委 員 会
第 1 回臨時総会
総 会 議 事 録

令和 3 年 7 月 2 0 日
武 雄 市 農 業 委 員 会

令和３年 武雄市農業委員会「第１回臨時総会」議事録

- １．日 時 令和３年７月２０日（火）
（開会）午前１０時１０分 （閉会）午前１０時４０分
- ２．場 所 武雄市文化会館ミーティングホール
- ３．農業委員出席状況 出席者１９人 欠席者 ０人

議席 番号	氏名	出席	欠席	議席 番号	氏名	出席	欠席
１	大島 栄	○		１１	川口 敏広	○	
２	富永 光男	○		１２	古川さゆり	○	
３	中尾 正悟	○		１３	稲富 守	○	
４	佐佐木幸夫	○		１４	永石 芳彦	○	
５	松尾 隆博	○		１５	山下 英喜	○	
６	中村 和仁	○		１６	澤井富二郎	○	
７	中村 一明	○		１７	坂口 友久	○	
８	田代 了三	○		１８	相原 經憲	○	
９	山田 義利	○		１９	岩橋 久美	○	
１０	向井 健作	○					

- ４．協議事項
議案第１号 会長の互選について
議案第２号 議席の決定について
議案第３号 会長職務代理者の互選について

- ５．議事内容 以降記載

《開会》

事務局長 皆様おはようございます。農業委員会事務局の一ノ瀬と申します。本日、仮議長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和３年度武雄市農業委員会第１回臨時総会を始めたいと思います。本日の進行は、お手元の式次第に沿って進めさせていただきます。

《総会成立の報告・開会の宣言》

事務局長 まず、本日の委員の出席につきまして、農業委員総数１９名に対し、全員の出席がっております。よって、農業委員会等に関する法律第２７条第３

項の規定により、本総会が成立していることをご報告申し上げ、ここに令和元年度武雄市農業委員会第1回臨時総会の開会を宣言いたします。

《市長あいさつ・営業部自己紹介》

事務局長 本日の総会は、任期満了に伴います農業委員の任命後、初めての総会となります。農業委員会等に関する法律第27条第1項に、「農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と規定をされております。このことから、本日の総会の招集通知は武雄市長が行ったところでございます。

それでは、招集権者でございます小松 政 武雄市長が皆様にごあいさつを申しあげます。

小松市長 皆さん、おはようございます。市長の小松でございます。本日は最高気温が37度にまで上がるという大変厳しい暑さの中、またお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

さきほど申し上げましたとおり、前回の改選から市長が任命するということでございます。本日19名の皆様に3年間農業委員として頑張ってくださいということで、辞令書をお渡しさせていただきました。皆様、普段からそれぞれ生業、お仕事がありながらの農業委員ということで、大変ご苦勞をおかけする部分もあると思いますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

農業委員の役割というのは、私言うまでもないのですが、農地を適切に守っていくというのが農業委員の一番の使命だと思っています。そういう中では遊休農地がないようにしていくことがなにより大事ですし、一方農地というのは農業振興だけのためにあるのではなくて、農地をしっかりと守ることが水害にも強い町につながっていくというのはあります。

また、米であったり、麦であったり、様々な面で美しい風景、ほっとするような心の拠り所となるような風景を守っていく、これもまた農地というものの大きな役割ではないかなと思っています。

もともと農業というと農業振興がメインでなされてきました。当然そこは大事であります。農林課もしっかりと、そこは引き続き頑張っていこうと思っていますけれども、それ以外にいまお話ししましたとおり、農地には本当に多面的に様々な機能があると。国の役所でも農業振興があり、一方で環境の問題になると環境省とか、まだまだ縦割りのところがあるというのが正直なところなんです。私たちも改めてそういった農地の様々な面があるというのを見直して、そして市としても体制をしっかりと進めていかなければならないと思っています。

そういう意味で、いま農地をしっかりと適正に管理をしていくと、いろんな面がある農地を守っていくというのは、いま市役所の部署でも、この農業委員会しかないということ、ここがですね、いろんな要素をとりまとめて幅広い視点でみていただく本当に大事な役割だというふうに思っております。

皆様、本当に今後3年間ご苦勞おかけすると思いますが、農地をしっかりと守っていくと、遊休農地をなくすと、農地にある様々な機能をとらえて、私たちも幅広い政策につなげていくと、皆様には様々な面でご助言いただきたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは3年間よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(拍手)

事務局長 ありがとうございました。

また、本日は、武雄市営業部から、永尾営業部理事、野口農林課長も出席しておりますので、自己紹介をお願いします。

永尾営業部理事 皆さんおはようございます。営業部理事の永尾でございます。

私ごとで申し訳ないのですが、4、5年前に一ノ瀬局長の席にありました。農業委員会について少しは知っているつもりでおります。先ほど市長のあいさつにもありましたが、農業委員会と農林課は密接な関係がございますので、今後ともよろしく願いいたします。

野口農林課長 おはようございます。農林課長の野口でございます。4月から農林課長をいたしておりますが、皆様方には今後とも大変お世話になると思います。どうぞよろしく願いします。

事務局長 それでは、ここで小松市長と営業部理事、農林課長については、公務のため退席させていただきます。

小松市長 どうぞよろしく願いいたします。

(小松市長、営業部理事、農林課長退席)

《農業委員の自己紹介》

事務局長 では、会議を続けていきます。今日は初めての会議となりますので、まず各農業委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。お手数ですが、その場でご起立いただきまして、「何々町、何々区の、何々です」というふうに、自己紹介をお願いいたします。

では、大島委員からよろしく願いいたします。

大島 栄委員 おはようございます。武雄町は下西山から来ております大島でございます。今後ともよろしく願いいたします。

富永光男委員 おはようございます。武雄町花島からです。富永光男と申します。以前に

引き続きお世話になります。皆さんよろしくお願いいたします。

中尾正悟委員 おはようございます。花島から中尾正悟と申します。なにもわかりませんが、皆さんにお世話になると思います。よろしくお願いいたします。

松尾隆博委員 おはようございます。橘町納手から参りました松尾隆博と申します。何分にも農業委員会のことについては、まだ勉強不足でございますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

中村和仁委員 橘町の中村です。前回に続きまして農業委員ということで、皆様にはご迷惑おかけします。よろしくお願いいたします。

中村一明委員 おはようございます。朝日町の中村一明と申します。また今後ともよろしくお願いいたします。

田代了三委員 おはようございます。朝日町の田代と言います。よろしくお願いいたします。

山田義利委員 おはようございます。今度新しく農業委員になりました、若木町下村出身の山田です。よろしくお願いいたします。

向井健作委員 おはようございます。一番標高の高いところに住んでいます。若木町川内の向井と言います。よろしくお願いいたします。

川口敏広委員 おはようございます。武内町から川口と言います。よろしくお願いいたします。

古川さゆり委員 おはようございます。武内町の古川でございます。2期目になりますがまだわからないことばかりです。どうぞよろしくお願いいたします。

稲富 守委員 東川登の稲富守です。永野地区を担当しております。2期目ですけど、まだわからない点がたくさんあります。今後ともよろしくお願いいたします。

佐佐木幸夫委員 おはようございます。東川登町の宇土手の荒踊の地区から参りました、佐佐木幸夫と申します。よろしくお願いいたします。

永石芳彦委員 西川登町の庭木の永石と申します。前回に引き続き農業委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

山下英喜委員 西川登町小田志から来ました山下です。よろしくお願いいたします。

澤井富二郎委員 おはようございます。山内町の船の原から来ました澤井です。今年から初めてですので、よろしくお願いいたします。

坂口友久委員 おはようございます。山内町の坂口と申します。よろしくお願いいたします。
す。

相原經憲委員 おはようございます。北方の相原と申します。たぶん私が一番古狸だと思っています。合併前から世話になっております。住所は北方の高速のインターの近くでございますので、わかれば誰でも寄ってください。よろしくお願いいたします

岩橋久美委員 皆さん、一番後ろからでございますけど、北方町で橋下の方を担当しております岩橋でございます。長いことやっておりますけども、なかなかですね案件が出る度に勉強になるかなと思っておりますので、皆さんも案件が出たときに覚えていただければいいかなと思っております。またよろしくお願いいたします。

事務局長 はい、どうもありがとうございました。最後に事務局紹介をさせていただきます。

(事務局職員4名が自己紹介は省略)

《仮議長の選出》

事務局長 それでは、これより仮議長の選出を行います。
会長が選任されるまでの間は、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、出席委員さんの年長の委員に、議長の職務をお願いするということ
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う多数発言あり)

事務局長 「異議なし」ということでございますので、その様に取り計らいたいと思います。本日の出席委員の中では、向井健作委員が、年長の委員でございますのでご紹介いたします。それでは向井委員、議長席をお願いします。

(向井委員は議長席へ登壇)

仮議長 おはようございます。この中で一番歳がいておりまして、年長者が仮議長ということで、新しい会長が決まるまでの仮議長ということよろしくお願いいたします。

《議事録署名人の指名》

仮議長 それでは、本日の議事録署名人には、次の年長の委員さんお二人にお願いしたいと思います。これも歳順ということで、私の次の年長の委員さん、相原経憲委員と松尾隆博委員にお願いします。

《仮議席の指定・議事日程》

仮議長 次に議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今着席の席とします。なお、発言される場合は、挙手のうえ名前を言って、議長の発言許可を受けてから、発言をしてください。

 本日の議事でございますが、まず、会長の互選を行います。続いて、委員の議席の決定を行い、その後に、会長職務代理者の互選を行います。

《会長の互選》

仮議長 それでは、まず会長の互選の前に、「会長」及び「会長職務代理者」の職務、及び会長の互選方法等について、事務局の説明をお願いします。

事務局長 まず「会長」及び「会長職務代理者」の職務について、簡単にご説明いたします。

 農業委員会の会長は、合議体である農業委員会の会務を総理し、外部に対して農業委員会を代表する責任を負うものでございます。

 さらに、農業委員会の会議の議長は、会長が務めることになっております。職員に対する指揮命令権、会議の招集権、会議の議事について可否同数の場合における採択権、県農業会議の会議員就任等が、法律の定めによって決まっております。

 また、そのほか、県内の農業委員会関係団体や市の農業関係各種団体の役員等にも就任することになります。

 会長職務代理者は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、法律の定めにより、その職務を代理するものでございます。

 次に「会長」及び「会長職務代理者」の互選についてご説明いたします。「互選」とは、委員の「単記・無記名」により投票を行うのが原則です。しかしながら、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定によりまして、委員全員が同意すれば「指名推選」の方法でも差し支えございません。

 「指名推薦」とは、「特定の候補者をあらかじめ指名して、これを当選人と定めてよいかどうかを会議に諮り、出席者『全員の同意』があった場合に限り、その者を当選人とする方法」でございます。委員のうち一人でも指名推薦の方法に意義を唱える者がある場合には、原則どおり、投票により互選を行います。

 以上で補足説明を終わります。

仮議長 事務局から「会長」及び「会長職務代理者」の互選について説明がありました。

それではまず会長の互選を行います。投票と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。皆様方のご意見をお願いします。

中村委員 6番中村です。会長は指名推薦でいいのではないのでしょうかね。

仮議長 いま、中村委員から指名推薦がいいのではないかという意見が出ましたが、他にありませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

仮議長 異議がないようですので、指名推薦で決めていいですか。では指名推薦の方法で進めていきますのでよろしくお願いします。それでは指名推薦と決まりましたので、どなたか指名していただいて進めていきたいと思います。

相原委員 18番相原です。今、現状のような農政でございますので、前回会長である佐佐木さんを推薦したいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声と拍手多数あり。)

仮議長 今、相原委員から、前回まで会長をされて、厳しい情勢の中で経験が豊富な佐佐木さんを会長にと推薦があり、拍手もいただきました。もう拍手多数で決めてもいいんですけど、一人でも反対があればダメだということで賛成の方の挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり。)

仮議長 はい、100%全員賛成でございます。それでは新しい会長さんに東川登町の佐佐木さんを決定させていただきます。よろしくお願いします。

(拍手あり。)

仮議長 どうもみなさん、スムーズに決めていただきましてありがとうございます。ここで仮議長の席を降壇したいと思います。ありがとうございました。

(向井委員、議長席降壇。多数拍手あり。)

事務局長 向井委員様、仮議長のお務め、ありがとうございました。それでは佐佐木会長は、議長席をお願いいたします。

(佐佐木会長、議長席登壇)

事務局長 それでは、佐佐木会長のあいさつをお願いいたします。

会 長 改めまして、みなさんおはようございます。今、皆様にご推薦いただきまして会長職ということで4期目の会長を務めさせていただきます、東川登町の佐佐木幸夫と申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします

では、まず私の自己紹介をいたします。昭和23年に東川登町に生まれまして、高校を卒業と同時に42年4月1日に武雄市農業協同組合に採用されました。私が武雄市農協の参事の時代に杵藤地区の白石を除く6農協が合併をいたしまして、さがみどりを発足したということでございます。また県下で8JAが合併をして、佐賀県農業協同組合が発足をいたしたところでございます。

平成20年に佐賀県農協で定年を迎えまして、引き続き佐賀県農協常勤監事として1期3年を務めさせていただいて、農協運営に44年参画をさせていただきました。

平成23年に農協を辞めまして、24年の武雄市農業委員に選出をされて会長職ということで3期9年間会長をさせていただいたわけでございます。

農業としては水田に1町2反、お茶に1反5畝ということで、いま宇土手の集落営農の組合長をいたしております。またお茶については、武雄地区の大型製茶利用組合の副組合長ということでお世話をいたしておるところでございます。

私は44年の農協生活と9年間の農業委員会会長の経験を生かしまして、武雄市農業の振興、優良農地の確保、それに農家の地位の向上に努めてまいりたいと思っております。

また関係団体と協力をいたしまして、武雄市農業委員会の地位の確立に努めてまいりたいと思っておりますので、どうか皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、会長就任のご挨拶とさせていただきます。どうか3年間、よろしくお願いいたします。

(拍手)

《議席の決定》

会 長 それでは、議事に戻ります。

次に、委員さんの議席決定について議題といたします。委員の議席につきましては、武雄市農業委員会会議規則第5条第1項の規定で、「委員の議席は会長が定める。」となっております。事務局で提案があればお願いします。

事務局長 委員の議席について事務局案をご説明いたします。今、委員の皆様は、町ごとに並んで座っていただいております。この並びをそのまま生かすように議席番号を決めてはいかがでしょうかということで提案いたします。

すなわち、武雄町にお住まいの委員さんから順に番号を付け、橘町、朝日町、若木町、武内町、東川登町、西川登町、山内町、北方町の順番で議席を決めます。ただし、会長の議席は慣例により4番とします。

以上ご提案申し上げます。

会 長 事務局より、いまの座席を生かすように議席を決定してはどうかということで提案がありましたが、これでよろしいかご判断をお願いいたします。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 異議なしということでしたので、事務局案で定めた議席の発表を事務局よりお願いいたします。

事務局長 それでは、議席番号と氏名を申し上げます。

ちなみに、いまネームプレートに番号を書いておりまして、そのとおりになるかと思います。1番 大島栄委員、2番 富永光男委員、3番 中尾正悟委員、5番 松尾隆博委員、6番 中村和仁委員、7番 中村一明委員、8番 田代了三委員、9番 山田義利委員、10番 向井健作委員、11番 川口敏広委員、12番 古川さゆり委員、13番 稲富守委員、そしてここで4番 佐佐木幸夫委員、会長ですね。14番 永石芳彦委員、15番 山下英喜委員、16番 澤井富二郎委員、17番 坂口友久委員、18番 相原経憲委員、19番 岩橋久美委員、以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございました。議席の手直しをいたしますので、しばらく休憩をさせていただきます。10分程度の休憩とします。

《暫時休憩》

(事務局は机上札に議席番号をつけ、番号に合わせ会場配置の修正)

《会長職務代理者の互選》

会 長 それでは議事を再開させていただきます。

次に、会長職務代理者の互選を行いたいと思います。これも発言される方は挙手のうえ、先ほど決まりました議席番号を告げて、議長の許可を受けてから発言をしてください。

会長職務代理者の互選ですが、会長の互選と同じく、投票と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。皆様のご意見を賜りたいと思い

ます。

6 番委員 会長職務代理者についても指名推薦でいかがでしょうか。

会 長 橘町の 6 番委員から、会長と同じく指名推薦という意見が出されましたが、これに対してみなさん異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 異議なしと認めます。指名推薦の方法でいきたいと思いますので、どなたか指名をお願いします。誰か指名をお願いします。

6 番委員 現在の職務代理者であります、相原さんをお願いしたいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。北方町の相原委員さんをお願いしたいということでございますが、他にございませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 異議なしですか。そしたら他に候補者もおられないということで、会長職務代理者に相原委員さんを推薦したいと思います。よろしいですか。

では相原委員を推薦いただきましたので、賛成の方の挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり。)

会 長 全員賛成と認めます。会長職務代理者を北方町の相原委員さんに決定いたします。

(拍手あり。)

会 長 それでは相原委員所信表明をお願いしたいと思います。前の方にどうぞ。

(18 番委員 議長の前へ移動)

18 番委員 推薦を受けました相原でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

私、何期目かなと考えてみますと 8 期目でございます。誰もおらんですね。そがんもんは。ただですよ、いろんな農政変わってきます。私も農学校出たときは、減反政策とかありよりましたけど、減反でなんやと、米は結構売れよるとけ、という時代からずっと育ってですね、そして農業をやっているわけでございますが、時代の流れには逆れません。

今度は農政の方からいろいろな問題がでまして、集落営農には補助金を出

さない。前は事務費とかなんとか出かったとですよ。だけど今度の国の農政協議会の内容を見よったらですね、大規模農家に補助金をやるというやり方なんですね。なんでかという、高齢化になつとるもんで集落営農の時代も尻つぼみになるという考えなんですよ。そして特に鳥取、山陰の方はまだ圃場整備が済んどりません。そういうところに集中的に持っていくというやり方なんですよ。だから、来年、再来年どうなるか、農業も変わります。

それと同時に耕作放棄地も増えます。特に樹園地は全部荒れよるですね。はっきり言って後継者がいない。そのへんもありますので、午後からは農林課が来て説明しますけど、一番のやぐらしか人・農地プラン。まだ、地図まで全部完了できとらんと思うとです。それを早急にしないと、各集落へのいろんな補助金がなくなるという情報も入っておりますので、推進委員さん、農業委員さん一体となつてお願いをしたいと思います。武雄地区人・農地プラン、一発目は私でございますので、いろいろ研修にも行っております。この間、大町に行ってきました。その前は白石に行きました。白石は幅が広くて干拓地は後を作る者がおらんようになりよるです。米の安かけん。そいで玉ネギとか〇〇をやればよかごたですけど、やっぱり園芸作物はわからんのだいたいね。そういうことで若者でやれと、いろんな問題がでております。武雄市でもいっしょだと思いますので、今後会長を主体として一体となつてみなさん協力方よろしく願ひします。以上です。

(拍手あり)

会 長 ありがとうございます。相原委員さんともども、私もお願いいたします。

《閉会》

会 長 それでは、以上をもちまして本日の審議を終了したいと思います。
 スムーズにいったこと、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

《事務連絡》

会 長 事務局から事務連絡をお願いします。

事務局長 予定していた時間より、かなり早く終わりました、午後は1時半からということで、かなり時間が空きますが、いまから後ろの方で委員さんの顔写真を順番に撮影したいと思います。
 弁当とお茶を用意しています。ここで昼食をとってもらってもいいですし、向かいの大楠という部屋もおさえていますので、そちらもご利用ください。よろしく願ひします。

議事の顛末を記録し、署名する。

平成 年 月 日

武雄市農業委員会 会 長

// 委 員

// 委 員

議事録調整者 前 田 実